

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月1日(2024.2.1)

【公開番号】特開2023-6836(P2023-6836A)

【公開日】令和5年1月18日(2023.1.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-010

【出願番号】特願2021-109659(P2021-109659)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 310 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月24日(2024.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前扉部を備えた遊技機において、

前記前扉部に設けられる枠飾り部材と、

特定異常を判定可能な特定異常判定手段と、

前記特定異常が判定された場合に、特定報知を行う特定報知手段と、

を備え、

前記枠飾り部材は、工具を用いることなく所定の操作によって未装着にすることができる
ものであり、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても遊技の進行が可能であり、

前記特定報知として、前記枠飾り部材とは別の部材を用いた報知が可能であり、

前記特定報知手段は、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても、前記特定異常判定手
段により前記特定異常が判定されることで、前記別の部材を用いた報知を行うことが可能
であり、

さらに、前記枠飾り部材が未装着の場合に、一部の演出要素を抑制態様にして演出を進
行させる特別抑制処理を実行可能であり、

さらに、前記特別抑制処理の実行中は、所定の表示部にて該特別抑制処理に関連する特
別表示が行われ、

さらに、遊技を停止させる特殊期間を設け、

該特殊期間にある間に前記枠飾り部材が未装着とされた場合には、前記特別抑制処理が
実行されないものであり、

さらに、特定操作部に対する操作を受けて演出音量を変化させることができない音量変更
手段を備え、

前記特別抑制処理の実行中には、前記特定操作部が操作されたとしても演出音量が変化
しないものであり、

さらに、前記特別抑制処理の実行中に前記枠飾り部材が装着された場合であっても、演
出を通常態様にせずに前記特別抑制処理が継続可能とされ、

さらに、特別操作部に対する操作を受けて特定の発光部の光量を変化させることができ
ない光量変更手段を備え、

前記特別抑制処理の実行中には、前記特別操作部が操作されたとしても前記特定の発
光部の光量が変化しない

30

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

近年、パチンコ機等の遊技機には、装飾性を高めるべく、前方に突出する枠飾り部材が着脱可能に設けられている。こうした遊技機では、枠飾り部材を用いて、例えば、表示手段に表示される図柄の変動表示に関連した所定の演出を実行可能としている（例えば、特許文献1参照）。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2018-38666号公報

20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、このような遊技機では、前方に突出する枠飾り部材を悪用して目立たないように不正な行為が行われる可能性があるものの、従来に比べて不正な行為が発見しにくく、遊技機の信頼性が低下する懸念があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、信頼性の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、本発明の請求項1に係る発明によれば、前扉部を備えた遊技機において、

前記前扉部に設けられる枠飾り部材と、

特定異常を判定可能な特定異常判定手段と、

前記特定異常が判定された場合に、特定報知を行う特定報知手段と、を備え、

前記枠飾り部材は、工具を用いることなく所定の操作によって未装着にすることができるものであり、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても遊技の進行が可能であり、

前記特定報知として、前記枠飾り部材とは別の部材を用いた報知が可能であり、

40

50

前記特定報知手段は、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても、前記特定異常判定手段により前記特定異常が判定されることで、前記別の部材を用いた報知を行うことが可能であり、

さらに、前記枠飾り部材が未装着の場合に、一部の演出要素を抑制態様にして演出を進行させる特別抑制処理を実行可能であり、

さらに、前記特別抑制処理の実行中は、所定の表示部にて該特別抑制処理に関連する特別表示が行われ、

さらに、遊技を停止させる特殊期間を設け、

該特殊期間にある間に前記枠飾り部材が未装着とされた場合には、前記特別抑制処理が実行されないものであり、

さらに、特定操作部に対する操作を受けて演出音量を変化させることができ音量変更手段を備え、

前記特別抑制処理の実行中には、前記特定操作部が操作されたとしても演出音量が変化しないものであり、

さらに、前記特別抑制処理の実行中に前記枠飾り部材が装着された場合であっても、演出を通常態様にせずに前記特別抑制処理が継続可能とされ、

さらに、特別操作部に対する操作を受けて特定の発光部の光量を変化させることができ光量変更手段を備え、

前記特別抑制処理の実行中には、前記特別操作部が操作されたとしても前記特定の発光部の光量が変化しない

10

20

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

30

このように、本発明の遊技機においては、信頼性の低下を抑制することができる遊技機を提供することができる。

40

50